

平成23年度
第5期 新南陽地区地域審議会
第1回 会 議 録

日 時：平成23年10月28日（金）

場 所：新南陽総合支所4階41会議室

平成23年度第5期新南陽地区地域審議会 会議次第

日時：平成23年10月28日（金） 13：30～

場所：周南市新南陽総合支所4階会議室

- 1 開会
- 2 市民憲章唱和
- 3 委嘱状の交付
- 4 市長あいさつ
- 5 委員自己紹介
- 6 会長・副会長の選任
- 7 諮問書の交付
- 8 議事
 - (1) 地域審議会の概要について
 - 資料1：地域審議会の概要
 - 資料2：地域審議会の設置に関する協議書
 - 資料3：(第1期～第4期) 新南陽地区地域審議会の開催状況
 - 資料4：第4期新南陽地区地域審議会意見書
 - ・(仮称) 学び・交流プラザ基本設計(案)に対する意見書
(平成23年9月30日提出)
 - (2) 今後の審議会の運営について
 - 資料5：第5期新南陽地区地域審議会(今後のスケジュール)
 - (3) その他
- 9 閉会

平成23年度 第5期新南陽地区地域審議会 第1回会議録

- 日時 平成23年10月28日(金) 13時30分～
- 場所 新南陽総合支所4階41会議室
- 出席者 ・委員 12名 (欠席3名)
中村利孝、宮本 進、原田常代、山本邦子、清水真由美、岡田昭彦、
久村貴美子、宮崎 進、渡部美紀恵、伊藤禎亮、吉鶴 猛、山本正之
- ・木村周南市長
- ・事務局 6名
大野新南陽総合支所長、三浦次長、川崎課長補佐、中村係長
坪金企画課長補佐、守重主任
- 資料 ・会議次第のとおり

会議議事録

1 開会

2 市民憲章唱和

3 委嘱状の交付

4 市長あいさつ

第5期地域審議会委員にご就任いただきました皆様方には、平素より地域において、また各分野におきましてご活躍されておられまして、市政運営に多大なご支援ご協力をいただいておりますことを、この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

また、新南陽地区の第4期委員の皆様からは、(仮称)学び・交流プラザの建設につきまして、活発にご協議をいただきまして、意見書を提出いただいたところでございます。いただきましたご意見は、現在、所管課におきまして、この施設がよりよいものとなるよう検討を進めさせていただいております。

さて、現在市では、平成24年度の当初予算を策定しておりますが、本市もほかの地方自治体と同様、財政状況が大変厳しい状況にございます。

こうした中、すべての市民の皆様が住み慣れた地域で、笑顔を絶やすことなく暮らすことのできるまちづくりを進めていくためには、ここにお集まりの委員の皆さんをはじめ、

地域の皆さんのお力が是非とも必要でございます。

こうしたことから、今回は、新南陽地区の活性化に向けまして、「安心・安全」、「地域の特色を生かしたまちづくり」、「行財政基盤の強化」、この3つの視点からの新市建設計画の進捗状況やこの計画期間終了後の方向性につきましての議論を通じまして、新南陽地区の将来を見据えたまちづくりについて答申を賜りたいと思っております。

さらに、第5期は地域審議会設置の最終期でございます。委員の皆様におかれましては、当地区地域審議会のこれまで10年間を総括していただくという、重要な役割もお願いしたいと存じます。

5 委員自己紹介

(委員及び事務局の自己紹介)

6 会長・副会長の選任

●事務局

続きまして、会長及び副会長の選出でございます。

会長、副会長につきましては、「地域審議会の設置に関する協議書」の規定により、委員の皆様の互選でご決定いただきたいと思います。どなたかご意見がございますか。

●委員

事務局の方で案があれば一任したいと思います。

●事務局

それでは、事務局に一任ということよろしいでしょうか。事務局としましては、会長に宮崎委員さん、副会長に中村委員さんをお願いできればと思っております。

いかがでしょうか。ご異議がなければ、拍手をもって、ご承認をいただきたいと思います。

●委員全員 (拍手)

●事務局

ありがとうございました。

委員の皆様のご承認をいただきましたので、会長に宮崎委員さん、そして副会長に中村委員さんがそれぞれ決定されました。

●会長

ただ今事務局の推薦、そして今日参集いただいております委員さんからのご承認ということで、会長職をいただきました宮崎進でございます。

わたくしは富田西地区のコミュニティ推進協議会に携わっております。このコミュニティ組織のほうも設立して3年目を迎えて、まだよちよち歩きの状態ですが、徳山地域のコミュニティ組織などを勉強しながらまい進しているところでございます。

これからは、地域のコミュニティを中心に、みんなで新しいまちづくりのために、がんばっていかねばいけいけいではないかと考えています。

そして、合併の効果というものは、5年、10年では出ませんが、今から先、15年、20年先に、やっぱり合併してよかったなと思えるまちづくりにするためにも、この審議会がその役割を果たしていかねばいけいけいではないかと考えております。

これから、皆様からご意見を聞いてこの会をすすめさせていただきますので、未熟な会長ではございますけれども、皆様の協力を得て進行させていただきますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

●副会長

わたしは、会長を補佐して、できる限り皆様方のご意見を引き出して、お互いにこの審議会が有意義な審議会になるように努力をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

7 諮問書の交付

8 議事（要約）

●会長

それでは、規定によりまして、わたしのほうで議長を努めさせていただきます。

議事進行につきましては、委員の皆様のご協力をいただきながら進めてまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

それでは、会議次第に基づきまして、議事を進めてまいります。

まず、(1) 地域審議会の概要につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局（地域政策課）

～「地域審議会の概要」について、資料1に沿って説明～

●会長

ありがとうございました。

ただ今、地域審議会の概要について、事務局から説明がありました。これについて、ご質問がありましたらお願いいたします。

●委員

この審議会の1期から4期の間の審議会から市に対しての答申や意見、そして市からの回答を資料として提出をいただきたいのですが。

●委員

それをふまえて最後の審議会として10年間の総括をしなければいけないと考えます。

●事務局

わかりました。次回の審議会にご準備させていただきます。

●会長

よろしいですか。もしなければ後で(3)その他の項と一緒に交えてやりたいと思います。それでは(2)今後の審議会の運営についてお願いします。

●事務局（地域政策課）

～「今後の審議会の運営」について、資料5に沿って説明～

●会長

ありがとうございました。

ただ今、(2)今後の運営について、資料の5を説明いただきました。これについて何かご意見がございましたらお願いします。

●委員

今、スケジュールを教えていただいたのですけれども、何を地域審議会として話すのでしょうか。

●事務局

まず、先ほど、市長から会長さんに諮問書というのが渡されました。

こちらについては、まず1つが、市民の安心安全の確保、2つ目が、地域の特色を生かしたまちづくり事業の展開、そして3つ目が、安定した市民サービスを提供できる行財政基盤の強化。こういった3つの視点から、こちらの答申をまず協議していただきたいというふうに考えております。

それとあわせて、今後のまちづくりについても提言していただきたいと考えております。

●委員

9月30日に出しました第4期地域審議会の意見書に対するお答えとかも踏まえてやるのでしょうか。

●事務局

第4期の意見書を提出した(仮称)学び・交流プラザ整備事業については、地域審議会だけでなく議会や施設利用者団体などいろいろなところから、いろいろな意見書が出されています。

さきほど市長が挨拶の中で申しましたように、今その内容について、どう進めていくかということを所管であります教育委員会のほうで詰めています。

意見書をいただいておりますので、その回答は、第5期の委員の皆さんに説明をしたいということになっています。

●委員

次回の地域審議会に出せる資料ですけれども、周南市の財政状況に関する資料もつけてください。市長の方からも、財政面からの諮問も出ているのですから、現状とこれからの見通しが出ているでしょうから。

●事務局

はい。財政状況につきましても準備させていただきます。

●委員

具体的に言って、(仮称)学び・交流プラザ、この資料4のことですが、この件については、早急に判断しなければいけないのではないかと思うのですが。

新南陽地域につきましては合併して約8年ですか、ずっと待っています。この(仮称)学び・交流プラザだけではないのですが、他のことについてもです。

そういったものも時期が悪くなって、予算的にも対応できなくなったからやらないというのでは、今まで審議してきて意味がなくなるのではないかと思うのです。

この資料4については、早急に回答といいますか、判断をする必要があるのではないかと、わたしは思うのですが。

●委員

合併特例債の発行期限が5年間延びたというのですよね。この5年間延長について、行政側はどのように考えていますか。

●事務局(企画課)

委員からご指摘がありましたように、合併特例債は、今まで私たちは、平成25年度の事業実績分までというようなお話をしておりましたけれども、今月10月の20日の臨時国会におきまして、5年間延長という法案が提出されております。

これにつきましては、順調に行けば出ございますけれども、12月9日に国会で議決される見通しと聞いております。

今、(仮称)学び・交流プラザの話がありました。これは平成25年度までの合併特例債期限までに何とか完成させたいという当初計画がありましたけれども、そのあたりは少し余裕が出てきているのかなという認識は今もっております。

●会長

それでは、今ありましたのは3件について、1期目からの意見書や回答書を出していただくということと、もう1点は、財政状況も出していただきたい。それから、合併特例債も延長がされるなかで(仮称)学び・交流プラザの遅滞ない着工を望むということです。

新聞やテレビなどで外からの情報は聞こえてくるが、内容を把握することが難しいので、行政として何か分かったら、また連絡があったら逐次知らせていただきたいということを要望しておきます。

●事務局

はい。

●委員

諮問書を3項目いただいたのですけれどもね。1番の市民の安心安全の確保についてというのは、今までもいろいろな立場で繰り返しておるので、おおむね分かります。

3番目の安定した市民サービスの提供というのは、市が市民にすることですね。そして、財政基盤の強化、これをこの会で議論していく、何を考えて、何をしたらいいのか分からないのだけれど、何か具体的な案がないのですかね。

●事務局

前提としてございますのが、新市建設計画の進捗状況、それと計画期間が終了後の方向性、これらの部分についてのご意見をお願いします。ただ視点としてはこの3点の視点でもって、ご意見をいただきたいという考えかたでございます。

新市建設計画の中には、事業計画がたくさん入っています。例えば道路にしてもいろいろな部分が入っていますが、財政状況などを踏まえながら、そういった視点でもって優先度をつけて欲しい、そういうご意見にあるのではないかと考えております。

●委員

財政計画を考えるのではなくて、こういう視点をもってものを考えてくださいということですよ。

●事務局

そういうことでございます。

●事務局（企画課）

この3番目の視点を入れさせていただいたのは、31年問題と市では言っていますが、平成31年度に、地方交付税が今と比べて約26億円、年間で減収するというのが明らかでございます。

そうした財源が減ってくるという中で、市民の皆さまに対して引き続き安定した行政サービスを提供するといった視点があります。新市建設計画にはさまざまな計画事業がございます。そうした中で、収入が減ることが確実な中で、今から2年間総括していただくわけですけれども、そういう経済状況ははっきり分かっている中で、今ある計画を、やっているものとやっていないもの、これからどうするかという選別もしていただく必要があらうかと思っておりますけれども、そうした行政改革を進めるという視点で、3番目を掲げさせていただいたということでございます。

●委員

地域審議会で、合併した時点で、地域エゴということではなくて、合併してエリアが広くなったので、それぞれの地域の声が届かなくなるから、地域審議会が作られて、そういう地域の声を届けましょうというのが、この地域審議会の目的なわけですね。

それを、わたしたち市民も市の財政状況を見てもものは考えられないけれども、わたしたちが地域審議会の4期で問題にしたのは、お金をかけて作るのなら本当に市民が納得をして、利用度が上がって、よかったって言われるものを作りましょうということです。

だから、私たちは財政の31年度問題とかを考えるということよりも、実際にリーディングプロジェクトで、(仮称)学び・交流プラザについて市民が納得する機能を、今の機能は少なくとも確保したままで作りますということを前提に話し合っているわけで、そっちを先に進めていくことを、この地域審議会では考えていくことのほうが先ではないかなと思います。

●事務局

先ほども言いましたように、(仮称)学び・交流プラザの意見書については、今、市のほうで真摯にどういうふうにするかを考えています。また、この場に回答を出しますというのは教育委員会のほうから聞いています。

この諮問書の3番の財政基盤の強化というのは、今からこのような状況になっていきま

す。そのことに向けて、今後どのように進めたら良いかということをお伺いしているものと考えています。

●委員

10年間に掲げたこの建設計画について、もう一回再検討してくれないか。厳しい財政状況がある。これを再検討してくださいという提案なら分かります。

その中で、どうするかという議論をした結果、こういう状況ですと、この中でやっぱり欠落している部分、できなかった部分、どうしてもやって欲しい部分、もう一度見直して欲しいという諮問なら、分からないでもないと思います。

●事務局（企画課）

資料5にお示ししておりますように、次回第2回の地域審議会におきまして、先ずこの8年間の新市建設計画の進捗状況、それから総合計画における後期基本計画の若干の変更部分について、あらかじめ委員の皆様方に資料をお送りしたいと思います。

それに併せて、財政状況の資料もお示しする中で、その2つの進捗状況をご検討、ご判断いただきたいと思います。

決して皆さんに財政計画をお作りいただきたいということではなくて、市の財政状況などを踏まえつつ、新市建設計画の進捗状況を見極めていただきたいと思いますという思いでございます。

●会長

それから、31年度に26億円不足と言うのがありましたけれども、10何年前に最初に（仮称）学び・交流プラザの案が出たときには、30億円で複合施設を作るということだったのです。

今は30億円という決めたお金が、目の前にあるわけではないのですよね。行政側は借金で作るのだから、これから返還の費用がかかる。将来の31年度のころには、26億円という不足が出るから難しいというのをおっしゃるのではないかと思うのです。

資料4（意見書）については、早く具体的なものを出してもらわないことには、質疑に入れないということもあるとは思いますが。

●委員

資料4については、緊急に話し合わない、実質的に話は進んでいるわけでしょう。

●会長

いろんなところから意見、不満、要望が出ています。われわれ地域審議会からも出していますが、既存の公民館、体育館、武道館、図書館の施設を利用される方も個人や団体で

出しておられます。

それとは別に、市議会へ直接陳情などを出しておられます。

だから、今は返事をする事ができないのではないかと思います。

●委員

わたしは、ストップしていると思っているのです。議会を見ても、1人反対があったけれども、ほとんど全会一致ですよ。

全会一致でやったものを、先ほど話があったように5年間合併特例債の期限が延びてくるから、市民の方も、もう一度立ち止まって検討しようではないかという雰囲気だと思います。

わたしは、先ほど財政のところで言いかけたけれども、金が無いと言っているが、合併した当時、財政問題は今ほど深刻ではなかった。だから、いろいろ作ってきて、いよいよ最後の段階になって、金が無いという状況になってくると、(仮称)学び・交流プラザはやめようではないかという話になりやすいと思う。

合併して最初に作っておれば、財政的にはもっと余裕のある議論ができたと思う。

そういう点では、ちょっと新南陽の側から言うと、エゴかも分からないが、これを最初に作っていたらそういう深刻な財政問題を少し議論せずにできたのではないかと思います。

今、例えば、道の駅を25億円かで作ってですよ、ここの(仮称)学び・交流プラザを縮小するというのは、本当を言ったら逆ですよ。

そんな事を思うと、やはり財政問題を少しは念頭に置かなければいけないけれども、そういったところから、少し議論をしなければいけない。

わたしが、今までに聞いた話によると、教育委員会は利用団体と話をしていない。市民と話をせずに設計を作っているわけです。これが結果的に瑕疵があったのではないかと思います。

●事務局

手続き的なものについては、前第4期の地域審議会の際に市長がここに来られて、手続き的に皆さんにご迷惑を掛けました、とお断りをされました。確かに、市もちゃんと説明ができていなかった面もあると思います。

先ほど、委員が言われた、手続きをどんどん進めているのではないかと、ということにつきましては、今どういうふうに進めたら良いかを検討している状態です。

いろいろな方面から、いろいろな意見をいただいて、どのように進めていくかについて教育委員会で検討をしています。

いずれにしても、回答はしていくということです。

●委員

わたしは、少しは遅れても本当にきちんとした市民が納得いくものを作るのが当然だから、わたしは、そこから前提にももの考えて行きたいし、行政としては、より多くの市民に、今こういう設計図でこういうふうにしているのですが、どう思いますかという事は、一部の人間に声を掛けて意見を聞いたりするのではなく、本当にもっと大きく新聞にでも出して、この平面図案でやります、いかがなものでしょうかと知らしても良いのではないかと思います。

それは、(仮称) 学び・交流プラザは、周南市全体と考えても、すばらしい、大事なものだから、周南市民全部の方に示してもらいたい。そこからスタートしてもらいたい。それが遅れても、ちゃんとしたものができるのだったら、市民にとっては利益があるものだとわたしは思いますけれどもね。

●事務局

そういったご意見は、十分に教育委員会の方に伝えていきます。

先ほど説明しましたように、合併特例債の期限が5年延長という話も出てきているので、これも流動的になると思いますけれども、そういったことも、よく情報を入手しながら、またお伝えしていきたいと思います。

●委員

東北震災時、小さな島に灯台があったのですが、この灯台が震災で倒れたのです。この小さな灯台を再建するときに、市内の小学校、中学校に、どんな灯台を作ったら良いですか、皆さんの意見を聞いています。そこで小中学校全部が絵を書いてだしています。そういう優しさのまちづくりがあって、これがまちづくりのスタートだと思います。

皆が参加し、参画することによって、市民の気運がすごく高まると思いますよ。市民の目線に立った行政をやっていくという基本が、どこか欠落していますね。

●会長

今、委員さんが言ったことは、委員さんのみならず、わたしもそうですけれども、多くの市民が、特に旧新南陽市民においてはそういう思いをしている人が多いということだけは汲み取って、市長をはじめそれぞれの担当に伝えていって欲しいと思います。

●委員

(仮称) 学び・交流プラザは、わたしの理解では、新南陽に作るけれども周南市全体を対象とした施設だと思っている。

ところが、大方の市民はおそらく、あれは新南陽に作るから新南陽地域の人が利用するものだという風に思っている。

しかし、(仮称) 学び・交流プラザは、周南市全体の施設であるわけだから、ここの審議会だけで議論する問題ではないと思うのですが、その点はどうかね。

●会長

今、委員さんがおっしゃるとおりなのですよ。

わたし、(合併) 当時、4年間(市議会) 議長をやらせてもらいまして、(合併) 協議会の委員も務めました。平成13年の暮れから14年に掛けて、合併後のいろいろな事業をあげていく中で、(仮称) 学び・交流プラザは、21のリーディングプロジェクトの2番目に上がったのです。

場所は、新南陽に建つけられども、周南市の生涯学習の拠点施設だということで進めてきたのです。それで、多くの協議会の委員も賛同したということです。

その中で、熊毛地区や鹿野地区も拠点施設として熊毛ゆめプラザができ、コアプラザ鹿野ができたわけです。

今、(仮称) 学び・交流プラザについて、もともとは、周南市全体の拠点でやりましょう、そして、合併当時、それぞれの現施設を集合体にして作れば予算は30億円くらいで作れるのではないかということでした。その30億円が10数年たった今も残っているという実情ではないかと思うのです。

だから、委員さんがおっしゃるように、新南陽のものを作るのではなくて、周南市の拠点を作るということを、みんなで理解しなければいけないと思います。

●委員

これだけ意見が出るということは、新南陽地域の民意の高さだとわたしは思っています。

ここ新南陽地域は、新南陽市のころから、図書館にしても、社会文化ホールにしても、勉強会をしたり、講演会をしたり、地域が狭いということもあるけれども、それが市民のレベルとして蓄積されてきていたと思います。

意見をしっかり交換して、本当に良いものを作ってもらいたい、それを提言して行きたいと思います。

●会長

よろしいですか。

それでは、議事のほうは終わりたいと思います。

資料の5に今後のスケジュールがありますけれども、先ほど説明を受けましたが、今日、第5期の審議会が発足しました。これから、後1年半ありますが、いろいろな要望を聞きながら、われわれはこの会を生かしていかなければいけないし、また、市民の意見を聞きながら、市に対しても進言していかなければいけないと思います。

それでは、本日の議事はすべて終了いたしましたので、議長の職をおろさせていただきます。

ます。皆さん、ご協力ありがとうございました。

9 閉 会